

# 平成 30 年度

## 子ども計画（第 2 期）に基づく取組みにかかる評価検証・課題抽出 子ども・子育て会議での委員意見と対応の方向性等

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	児童相談所と区の子ども権利擁護機関の関係性は、子ども家庭センターと児童相談所がどのように関連付くかということと同じくらい大事な問題である。監督権を持っており、相談調整の要請ができる機関である「せたホッと」が、のりしろ型支援のイメージの中では数ある支援機能の中の一つとして示されているが、この位置づけでよいのか。	森田 会長	第 2 回	社会的養護の一層の拡充に向け、代替養育における子どもの意見表明権を保障するためのアドボケイト制度の構築（権利の主体者として、子ども自身の意見を聞き、現状の改善や、里親・施設の変更、社会的自立等を可能とするなど）の検討も行う。
	一時保護の処遇の質は、区が責任を持って実施していかなければならない。今まで保護の部分は、警察や児童相談所という形で都にすべて委ねていたが、そこをどのように区の計画に取り込みながら子どもたちへの責任を果たしていくのか、考えていく必要がある。	森田 会長	第 2 回	一時保護の間の子どもの権利をどのように守っていくかという権利擁護の点については、検討委員会非常に重要なテーマとして検討されている。検討内容については、子ども・子育て会議で共有していく。
	一時保護所は、親と離されて傷ついた子どもが行くところであり、良好な環境が強く求められる場所である。そこに行って心を落ち着かせ安心できるような、居心地がよくて温かい一時保護所を作ってほしい。	天野 委員	第 2 回	
	東京都児童相談所であると、組織が違うので地域の中に入ってくるという面では円滑に進まないところがある。区に移管されたあとは、もっと柔軟に対応できるよう期待している。	飯田 委員	第 2 回	区立の児相相談所となることで、子ども家庭支援センターとの強力な連携の下、必要に応じ、問題の解決まで協働でかわり、両機関の持つ機能を有効に組み合わせることや、地域における社会資源とネットワークを活かし、予防型「子ども・子育て施策を、世田谷区において一体的・総合的に展開していきたいと考えている。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	子ども家庭支援センターと児童相談所が一体となった児童虐待予防施策のところで、家庭に児童を帰す前の家族への支援と見極めの部分が非常に大切だと思うが、ここに関わる組織が見えにくい。地域との信頼関係を築く仕組みや日常的な支援へつなく仕組みを議論する必要がある。	松田委員	第2回	お子さんを家庭に戻すときに地域がどのように支えるのか、地域の力を借りるときにどのようにどのように情報提供するのか、保護司とどのように役割分担するのかということは、すべてつながっているテーマであり、子育て支援の一つ一つにもつながってくる話である。区としては、地域の支援や情報共有が徹底されることによって、再発の予防と、一度課題を抱えた家庭がもう一度地域の中で暮らしていけるようにするという形を作りたいと考えている。
	児童相談所が区へ移管されることについて、区民にはどのように情報提供がされるのか。情報が共有されないのであれば、区民にとっては都が児童相談所を運営していたときと何も変わらないと思う。隣の家で問題が起こったときに情報が知らされず関わることができない等、少し間違えるとまったく協力が得られないことも起こりうるのではないか。	鈴木委員	第2回	
	児童相談所が区に移管されることについて、区民にはどのように発信されるのか。生活一般に関する相談場所ということで今後区民への発信が増えるのか、あくまでも行政の内部的な話なのかを伺いたい。	相馬委員	第2回	
	非行に対する子どもたちの地域復帰や地域支援という部分では、保護司の役割なども大変重要になってくる。そのあたりをどのように位置づけるのかも検討してほしい。	加藤委員	第2回	
	一度保護された子どもが地域に戻ってくるときに、どれだけ丁寧にその子どもたちや子育て家庭をサポートできるかが重要である。この連携が手厚く行えなければ、児童相談所を区に移管する意味がない。また、移管する際は子育て家庭にとって強権型の行政にならないように注意しなければ、区の目指している子どもに優しいまちにはつながらない。	森田会長	第2回	

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	児童相談所の設置に向けた取組みのチラシについて、通告する際どこに電話をかけたらいのかが分かりにくい。「まずはこちらへ」というような表示してほしい。	上田委員	第1回	現在、区の児童相談所開設に向けた準備を進めており、分かりやすい通告窓口の仕組みづくりについての検討をもっている。区の児童相談所運営にあたっては、ご意見を踏まえた、分かりやすい通告受理の仕組みと周知に努めていきたい。 (効果的な児童相談行政のあり方検討委員会において検討中)
	社会的養護施設は、入所枠の調整等広域調整の方針が示されているが、区で児童相談所を設置するのだから、区内の社会養護施設についてはより積極的な関わりを持つ施設として位置づけるべきではないか。	加藤委員	第1回	様々な背景を持つ子ども一人ひとりに合わせ、適切な措置を行うためには、地域的な条件など幅広い選択肢を持つ必要がある。こうしたことから、児童養護施設や里親などの入所枠について、特別区や東京都との広域的調整の仕組みづくりが不可欠となる。 その一方、区の児童相談所のケースワーク業務を円滑に進める上では、例えば、児童養護施設とは、里親支援の実施や、一時保護の受入などの緊密な連携・協力が必須となるなど、ご指摘のとおり、積極的な関わりが必要となる。 連携・協力の強化に向け、児童養護施設や里親との関係づくりをすすめてきたところであり、今後、より具体的な連携・協力体制の構築に向けて取り組む。
	支援に必要な家庭を地域で支えるには、子どもの分野だけでなく様々な分野の支援や協力が必要。子ども・若者部、保育担当部だけでなく、全庁的なバックアップを引き出してほしい。	松田委員	第1回	支援に必要な家庭は、仕事、住まい等様々な分野の困難を抱えている場合が多い。子育て支援という分野に限定せず、様々な分野からのアプローチができるように、必要に応じて子ども・若者部や保育担当部以外の部にも協力を求めたい。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	児童相談所開設に向けた検討について、今後の子ども・子育て会議の中での扱い方について、子ども計画との関連も含めて伺いたい。	森田 会長	第1回	<p>児童相談所や一時保護所の運営について、専門的な知見を有する有識者による検討（効果的な児童相談行政のあり方検討委員会における検討）を行ってきており、今後もより課題を掘り下げた議論を予定している。</p> <p>一方、地域の支援と、児童相談所・子ども家庭支援センターとの連携については、検討項目の範囲が広いうえに、地域の子育て支援を熟知している必要があることから、子ども・子育て会議において議論することが望ましいと考えている。今後、子ども・子育て会議で議論すべき地域との連携に当たっての課題などを整理し、ご提示したい。</p> <p>こうした一連の議論や検討結果については、次期子ども計画に反映していく。</p>
	児童相談所が区立になることによって、変化のある部分はどこで、そこにどのような可能性があるのか。子ども・子育て会議委員や区民に分かりやすく説明する必要がある。	鈴木 委員	第1回	<p>子ども家庭支援センターと児童相談所の強力な連携の下、必要に応じて問題の解決まで協働でかかわり、両機関の持つ機能を有効に組み合わせた支援を行うことで、児童虐待の再発・連鎖を断ち切り、虐待発生予防に取り組むことを方針としている。</p> <p>本来、こうした仕組みづくりの必要性について、分かりやすく例示するなどにより理解の促進を図ることが考えられるが、大変デリケートな問題もあるのが実情である。しかしながら、ご指摘のとおり、区民の理解と支援は必要不可欠であることから、引き続き理解促進に向け努力していく。</p> <p>なお、子ども・子育て会議においては、丁寧に説明をする時間を設けるよう、調整させていただきたい。</p>

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	児童相談所のような介入型の施設を区で持つことに対しては、セーフティネットとを感じる人と圧迫感を感じる人がいる。子どもの育ちや子育てに対して、これまで以上に豊かで手厚い支援体制を組み、それでもかなわない子どもに対して、子どもの命と権利を守るために最終の保護ということはしっかりやっていくということを区民にも主張していく必要がある。	森田 会長	第1回	子どもが児童相談所と子ども家庭支援センターの支援の隙間に落ちることがないように、一元的な運営が必要であると同時に、子どもの安全を確実に守ること（介入）と、家庭での生活を取り戻すための支援を両立させるための適切な役割分担が必要であると考えている。 こうしたことを踏まえ、次のような仕組みづくりを進めることを区の方針として定めたところである。 ・子ども家庭支援センターは、一般の子育て家庭等の総合相談から子ども虐待事例の在宅支援及び虐待発生予防を主とした支援を担うことを基本とすること。 ・児童相談所は、強力な法的権限などの高度な専門性を必要とする相談や虐待対応等を担うことを基本とすること。 ・子ども家庭支援センターと児童相談所が持つそれぞれの専門性を活かし、役割分担を明確にした上で、子ども家庭支援センターと児童相談所の強力な連携の下、必要に応じ、問題の解決まで協働でかわり、両機関の持つ機能を有効に組み合わせた支援を行う。
	支援者と保護者が同じ所であると非常に難しいと聞く。子ども家庭支援センターが優しい支援者で、児童相談所が厳しい保護者という役割分担をしながら、両者が連携して家庭を支援するといったことを視野に入れて考える必要がある。	普光 院 委員	第1回	
	保護の部分が強くなり過ぎないように介入と予防のバランスに注意を払いながら、区が進めてきた子どもの健全育成、子育て支援などの支援型の事業を意図的に組んでいく必要がある。そしてこれらの支援型の事業と保護行政がどうつながり連携すると、これまで区が大事にしてきた「子どもの権利」の視点に収まるのか、この会議で議論していきたい。	森田 会長	第1回	なお、介入と支援の適切なバランスを保つためには、ケースごとの適切な状況判断を行うことのできる組織体制と、児童相談所と子ども家庭支援センターが一貫したアセスメントに基づき介入・支援を行う仕組みづくり（子ども家庭支援センターとの情報共有のルールの策定など）が必要であると考えており、引き続き「効果的な児童相談行政のあり方検討委員会」において議論を予定している。
	児童相談所の措置によって子どもの権利が守られているか、本当に救済されたかという視点に基づく評価・検証について、どのような仕組みを考えているのか。	森田 会長	第1回	また、子どもの視点による評価については、「効果的な児童相談行政のあり方検討委員会」や子ども・子育て会議とは別の組織体による客観的な評価も必要であると考えられることから、様々な手法を検討したい（仕組みづくりの検討について、どの会議体で議論するかについても今後整理させていただきたい）。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	<p>児童相談所にセーフティネットがあり、地域にネットワークがあるという図だが、地域には保育園やひろばなどの子育て支援があり、これが第1のセーフティネットである。対象や問題の困難性によって、より保護的な施設がセーフティネットになるのだと思うが、地域の中に多元的、段階的なセーフティネットが張り巡らされているといったものを目指していく必要があると感じる。</p>	相馬委員	第1回	<p>児童虐待相談の件数が増加する中、虐待の未然防止の必要性和、ケースを重篤化させないための早期対応の重要性が一層高まっている。そのためには身近な地域の支援を最大限活用し、対処療法ではない、予防型の児童相談行政への転換が必要であると考えている。</p> <p>また、困難な課題を解決しようと努力する家庭の見守りや支援などの協力・連携についても、具体化を目指していく必要があると考えている。</p> <p>こうした認識を、地域の子育て支援事業の運営者と共有し、連携することで、地域の子育て支援が現状のネットワークの形成にとどまらず、幅広いセーフティネットとして機能するよう、その転換を目指していきたいと考えており、子ども・子育て会議においてもご議論いただきたいと考えている。</p>
	<p>保護をしないで地域で生活してもらいながら支援をしていくことがとても大切で、そのための連携者は子育て支援者や保育園だと思う。どのように連携し、支援を作り出していけるのかという部分が、子ども・子育て会議の分野との関係で一番重要なところではないか。その具体的な議論のためには、在宅支援や家族再統合などの事例において、どのような連携をしたのかを学んでいく必要がある。</p>	普光院委員	第1回	
	<p>人材育成について、研修派遣の記載があるが、現在の児童相談所の在り方や業務内容は、以前よりも質・業務の範囲ともに広がり深まっている。そうした中で、児童相談所と様々な地域の関係者、専門機関とが連携した新しい児童相談所をつくるという視点が必要で、それを担う職員についても、その視点を踏まえたいうえで、専門性の確保、人材育成を図る必要がある。</p>	天野委員	第1回	<p>児童相談所や子ども家庭支援センター等、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に向け、庁内を横断した配置・研修等を視野に入れた育成プランを策定するものとし、関係所管と連携し、早期の策定に取り組む。</p> <p>また、庁内の育成に留まらず、昨年度からは近隣自治体への長期の研修派遣を始め、今年度からは、児童養護施設に研修にご協力いただくなどしており、こうした他自治体や地域の力もお借りしながら、育成に努めていく。</p>

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
保育・幼児教育の充実	保育施設再整備方針の中で、老朽化が進む区立保育園を統合、移設もしくは閉園するとされているが、このような方向性では、新しく掲げられた区立保育園の役割が地域に根付いていくのか疑問に思う。また、統合によって大規模な園となると、子どもや家庭にとって不親切になりがちなのではないか。	普光院委員	第2回	保育待機児童の解消に向けて、区立保育園においても定員の弾力化等に取り組んできたが、今後、公設の児童福祉施設としての事業を区立保育園が重点的に展開するには、再整備を計画的に実施し、限られた財源や人員を効率的かつ効果的に活用する必要があると考えている。 再整備方針の策定以降、区立保育園を取り巻く社会情勢は、多岐に渡り大きく変化しており、来年度から予定されている幼児教育の無償化や都からの児童相談所の移管を受けることなどを見据え、私立保育園等との役割分担のもと、子ども・子育て会議部会における議論を踏まえ、再整備方針の見直しを進めている。
	地域型保育事業の連携保育所となった私立保育園から、具体的には何をしたらよいのかが分からなく、区立保育園に聞きながらやっていくしかないという話を聞く。区立保育園が連携の中身等をリードして指導していけるとよい。	天野委員	第2回	見直しでは、地域型保育事業との連携
	区立保育園のあり方について、保育所型の子育て支援や子育て支援拠点という部分を丁寧に書いてほしい。また、地域との連携について、さらに具体的に示してほしい。	松田委員	第2回	について、区立保育園が家庭的保育事業等を利用する乳幼児に集団保育を体験させるための機会を設けたり、行事などを通じて連携しながら、運営事業者からの相談を受けるなど、支援方法も検討していきたい。また、地域子育て支援機能についても、拠点園でのひ
	区の子育て行政が変わったら真っ先に変わらなければならないのが区立保育園だという認識を持てるかが大切である。危機的状況や地域の大きな変化を真っ先に捉えて敏感に対応し、様々な機関に対しての支援をしていくような拠点になるという決意が表れてほしい。	森田会長	第2回	ろば事業の実施、既存の子育て支援事業の見直しや拡充などを検討しており、地域の行政機関や子育て支援団体等と連携・協力しながら、進めていきたいと考えている。 地域における身近な公設の児童福祉施設として、行政の責任のもと、区立保育園が果たすべき役割を明確にしていきたいと考えており、委員からの意見を踏まえ、引き続き、検討していく。案がまとまった段階で、子ども・子育て会議においてもご議論いただきたいと考えている。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
保育・幼児教育の充実	ベビーシッターのニーズは増えているが、土曜日の延長保育や0歳児の延長保育等、保育施策を充実させることによりカバーできる部分は多いと思う。	布川委員	第2回	土曜日の延長保育をはじめ、休日・夜間延長保育の拡充については、深刻な保育士不足の状況下ではあるが、利用が見込まれる方の就業状況、園の立地、時間帯など、世田谷区に適した夜間保育がどのようなものか把握するため実態を調査し、保育施策について検討していく。
	東京都ベビーシッター利用支援事業を区で採用することについては、慎重に考えたほうがよい。ベビーシッターの保育は、基本的に密室で個人が行うため、保育の質が個人の資質に依存する。自治体の事業として位置付けた場合、ベビーシッター会社という民間事業者が介在する中で、個人の資質に依存する保育の質を見極めていくことは非常に難しい。また、今はベビーシッターも不足しているため日々保育者が入れ替わることになり、子どもにとっても望ましい環境とは言えない。	普光院委員	第2回	ベビーシッターは東京都の指導監督の対象となっているが、事業者が施設を持たず保育を行う場所が各家庭である事から東京都は事業者に対して指導監督を行っておらず、区も把握が困難な状況である。また、日々保育者が変わることが想定され、子どもと事業者との信頼関係の構築が困難となる。 東京都はベビーシッター利用支援事業を待機児童解消対策として打ち出しているが、区としては、保育の質の確保の観点から、東京都ベビーシッター利用支援事業を採用せず、集団保育の複数の目で見守られた中で、乳児期の1対1の保育が可能な認可保育園を引き続き整備することで待機児童を解消していく。
子育て家庭への支援	ベビーシッターに近い制度としてファミリー・サポート・センター事業があるが、利用しにくいという声がある。その理由は、運営の問題や既存の制度の問題で、変更修正に向けて議論をした方がよい。	森田会長	第2回	ファミサポの利用会員数は年々増加し利用実績も伸びているが、支援する側の援助会員の確保が課題となっている。ファミリー・サポート・センター事業は、地域の助け合い事業であり、援助会員の確保においては、世田谷区社会福祉協議会の地区単位の活動の強みを活かし、周知等の強化を図り多様な預りのニーズに対応していく。



分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	保護者のいずれかが未成年である場合の保育施設の優先利用について、保育のごあんないで周知することのだが、高校や大学の学生支援課等への周知も検討してほしい。	相馬委員	第2回	関係部署と連携し周知に向けて検討していく。
	ワークスペースひろば型について、あくまでもひろばであるという前提を忘れずに、地域の中で子育て家庭を支える機能をきちんと果たせる業者を選定してほしい。	松田委員	第1回	ワークスペースひろば型は、これから地域の子育ての支えとなり、多様な働き方の受け皿となるよう、おでかけひろばの中にワークスペース機能をつけるものである。選定委員会では、おでかけひろばとして地域の中で子育て家庭を支える機能も含めて書類審査及びヒアリング審査を行い、現在おでかけひろばを運営している2事業者が選定されることとなった。
保育・幼児教育の充実	0～5歳の人口が以前ほど増えなくなっている一方で、保育事業の数は急増している。ミスマッチが起こらないよう、この点もふまえて子ども・子育て支援事業計画を作る必要がある。	森田会長	第1回	生産緑地の解除等による大規模開発の余地があることなども含め、人口の動きに一定の規則性がない上に、保育園への入園申込みのニーズも、保育料無償化や経済動向の影響を非常に受けるため、保育定員枠の目標値の設定の仕方は困難を極める。 地域における偏在を踏まえた保育需要を充足するべく、保育施設整備は継続することになるが、新たな整備という選択肢だけでなく、時代に応じて柔軟な対応が取れるような保育定員枠の確保も検討課題であると考えている。 時代に応じた柔軟な対応については、子ども・子育て会議でご意見等をいただきながら、議論していきたいと考えている。